

◆ 人づくり（3）

<教育>

- 新聞記事で大学の奨学金の返済が遅れている方がいるとのことであったが大変残念である。失業や病気の人をのぞいて、一日も早く返済するよう新聞やテレビで知らせて欲しい。無利子で借りている人が何年も返済しないのであれば利子をつけて返すよう強く求め、不況の折、次の学生の勉学の妨げにならないようにして欲しい。

（大府市 60代女性）

[回答]

本県では、勉学意欲があり、修学に経済的支援を要する国公私立の高等学校、専修学校の高等課程に在学する生徒を対象として、「愛知県高等学校等奨学金制度」を平成17年度から実施しており、幸いにも多くの生徒に利用されております。

奨学金を返還することは、奨学金制度を維持・発展させていくために重要なことであり、生徒の高校等卒業時に、卒業後の返還に関することをまとめた冊子を配付して返還の参考としていただくとともに、県のホームページにも返還に関することを掲載し、啓発に努めております。

また、奨学金の返還が滞った場合には放置することなく、滞納者一人ひとりに対して文書や電話による督促を行い、なお滞る場合には自宅訪問等を行って返還の重要性を説明し、速やかに奨学金を返還するよう呼びかけております。

昨今の経済状況もあり、返還者も苦しい状況であることにも配慮をしながら返還指導に努め、引き続き生徒への修学支援に努めて参りたいと思います。

【教育委員会】

<教育>

- 高額な給料の官僚が退職してまた次の会社に勤めて、2、3年で退職し、また2、3年勤めて高額な退職金を受け取るのはどうかと思う。現在の不況下に高校生の保護者がリストラや失業により、学費等が用意できず学校を去らなければならない現実、若い人が高校に行けないのは、とてもつらくて悲しいことである。官僚の退職金を高校生の奨学金に使うことはできないだろうか。未来のある高校生を助けて欲しい。

（大府市 60代女性）

[回答]

お尋ねの件でございますが、県関係団体等から適任者の推薦依頼があった場合に、

職員が団体に再就職することはありませんが、当該団体を退職する際には退職金は支給されておりませんので、ご理解賜りたいと存じます。

奨学金につきましては、現在、勉強意欲があり修学に経済的支援を必要とする国公立の高等学校、専修学校高等課程に在学する生徒を対象として、無利息で成績要件のない、愛知県高等学校等奨学金制度を平成17年度から実施しております。

生徒の親権者又は未成年後見人が県内に在住し、世帯の収入が県の定める一定の基準以内であれば貸与することができます。卒業後に分割で返還していただきますが、大学等に進学されたときはその期間は返還を猶予しております。

また、募集の時期は5月から6月となっておりますが、リストラ等により親権者が失職した場合等は緊急採用を行っております。この奨学金制度につきましては在学する高等学校等で募集のお知らせや申込みが行われており、昨年度は2,600人余の生徒の利用がありましたが、比較的新しい制度ですので、さらに多数の生徒に活用してもらえるように、より一層制度の周知に努めてまいりたいと存じます。

【総務部】【教育委員会】

<教育>

- 大高緑地へ行ったが、子どもたちが樹木の名前を聞いていた。どの木にも樹名札がなかった。枝に樹木の名札をつけてもらえると勉強になると思う。朝宮公園でも感じた。樹木が多いので、全てには無理と思うが、一部でもつけてもらおうとよい。

(春日井市 70代男性)

[回答]

大高緑地の樹木の名札につきましては、既にソメイヨシノなどに取り付けがなされているものの、雑種木などには、表示の方法に検討が必要であるなどの理由で、名札がつけられておりませんでした。順次取り付けを進めております。

また、朝宮公園につきましても順次取り付けを進めておりますので、よろしくご理解ください。

【建設部】